

ヨーロッパ特許情報
2016 年度の EP 異議申立手続に関する統計データ

2017年09月19日

特許業務法人
HARAKENZO
WORLD PATENT & TRADEMARK

1. はじめに

EP 特許出願は、許可されると、40 を超える EPO 加盟国においてクレーム発明の保護を求めることが可能であり、保護を求めた加盟国の国内特許と同一の法的効果を有することになります。

EPO の審査部（2017 年現在の審査官数：4,310 人）における審査の品質管理は行き届いており、その審査品質は世界でもトップ・クラスにあると言われています。更に、EPO においては、異議申立手続や審判手続等を介して、発行特許の品質が更に向上するように配慮されています。

EPO は 2016 年度の統計データを公表しました。この統計データによれば、2016 年度の異議申立件数は 2,938 件でした。以下に、異議申立手続に関連する統計データについて説明します。

【全 4 頁】

本内容についてご不明点・ご質問等ございましたら、
下記の担当者まで遠慮なくお問い合わせ下さい。

【連絡先】 特許業務法人 HARAKENZO WORLD PATENT & TRADEMARK

理 事 : 新井 孝政 (大阪本部在籍)
外国専門部長 : 岡部 泰隆 (大阪本部在籍)
TEL : 06 - 6351 - 4384 (代表)
E-Mail : iplaw-osk@harakenzo.com

【免責事項】

当事務所は、本資料のコンテンツの正確性に努めておりますが、これを保証するものではありません。
当事務所は、本資料のご利用により生じた損害・損失について、一切の法的責任を負いません。

【無断複製・転載禁止】

本資料は著作権法で保護されています。無断複製や転載は固くお断りいたします。
特許業務法人 HARAKENZO WORLD PATENT & TRADEMARK, All rights reserved.

【ウェブサイト・facebook】

当事務所のウェブサイト・facebook も、国内外の知的財産に係る有用な情報を随時発信しております。
是非ご参照下さい。

<総合ウェブサイト>	: http://www.harakenzo.com
<商標専門サイト>	: http://trademark.ip-kenzo.com
<意匠専門サイト>	: http://design.ip-kenzo.com
<法務部 facebook>	: https://www.facebook.com/HARAKENZO.LegalDepartment
<広島事務所 facebook>	: https://www.facebook.com/HARAKENZO.Hiroshima

※facebook につきましては、ユーザ名「Harakenzo」で検索頂ければアクセス容易です。